

掲示事項

厚生労働大臣が定める掲示事項

○当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診察を行っている保健医療機関です。

・入院基本料について

当院の看護職員の配置は次の通りです。

認知症治療病棟 5階 1病棟

○当病棟では1日に9人以上の看護職員と8人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

・朝9時から夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

・夕方17時から深夜1時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

・深夜1時から朝9時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

精神科入院基本病棟 4階 2病棟

○当病棟では1日に12人以上の看護職員と4人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

・朝9時から夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

・夕方17時から深夜1時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者はおりません。

・深夜1時から朝9時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者はおりません。

精神科急性期病棟 3階 3病棟

○当病棟では1日に14人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

・朝9時から夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

・夕方17時から深夜1時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

・深夜1時から朝9時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

入院時食事療養について

○当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

・明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出ください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

○当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

医療情報取得加算について

○当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

一般名処方について

○当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することができます。

なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

早期診療体制充実加算について

○当院では、診療においては以下の点に留意しております。

- ・患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- ・障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- ・介護保険に係る相談を行っております。
- ・当該保険医療機関に通院する患者様について、介護支援専門員からの相談に適切に対応します。
- ・市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- ・精神科病院等に入院していた患者様の退院後支援を行っております。
- ・身体疾患に関する診療または他の診療科との連携を行っております。
- ・健康相談・予防接種に係る相談を行っております。
- ・可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。

近畿厚生局長への届出事項

○当院では、次の施設基準に適合している旨を近畿厚生局に届出ております。

- ・基本診療料

精神病棟入院基本料、（15 対 1）

精神科急性期治療病棟入院料 1、（精神科措置入退院支援加算）

認知症治療病棟入院料 1、（認知症夜間対応加算）

看護配置加算

看護補助加算、（2）（看護補助体制充実加算 2）

精神科急性期医師配置加算、（2）精神科応急入院施設管理加算

精神科地域移行実施加算

感染対策向上加算 3（連携強化加算、サーベランス強化加算）

後発医薬品使用体制加算 2

精神科救急搬送患者地域連携紹介加算

診療記録管理体制加算 3

- ・特掲診療料

薬剤管理指導料

抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）

精神科作業療法

精神科デイ・ケア「大規模なもの」

医療保護入院等診療料

療養生活継続支援加算

早期診療体制充実加算

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

入院ベースアップ評価料 22

- ・その他

入院時食事療養（Ⅰ）

保険外負担に関する事項

○当院では、健康保険法の療養に適しない保険外負担の料金について、その使用料、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。

紙おむつ等	1枚につき 税込
紙おむつ S	¥ 145
紙おむつ M	¥ 165
紙おむつ L	¥ 185
パ°ンツタイプ M	¥ 185
パ°ンツタイプ L	¥ 205
パ°ンツタイプ 2L	¥ 230
パ°ンツタイプ 3L	¥ 300
パ°ット° S	¥ 40
パ°ット° M	¥ 40
パ°ット° L	¥ 105

診断書等	1枚につき税込
一般診断書	¥ 3,300
通院（入院）証明書	¥ 2,200
生命保険等入院証明書	¥ 5,500
死亡診断書	¥ 5,500
年金受給権者現況届	¥ 5,500
施設入所対象者診断書	¥ 4,400
医療費証明書	¥ 2,200
おむつ使用証明書	¥ 2,200
自立支援医療診断書	¥ 3,300
精神障害者保健福祉手帳診断書	¥ 4,400

その他	税込
レンタルタオル(日)	¥ 130
レンタルタオル(月)	¥ 2,800
生活サ°-ト料金(1日)	¥ 150
通信費	実費
送迎料(1km)	¥ 250
相談料	¥ 5,500
診療録開示費用	¥ 5,500
診療録開示コピー費用	実費

*一覧に記載のないものは、受付または病棟スタッフにお尋ねください。